

令和7年度 北区会計年度任用職員（特別支援補助員）募集案内

1. 職 名 特別支援補助員

2. 応募資格

令和7年8月1日現在で次の1または2及び3に該当すること。

1. 保育士の資格を有する者。
2. 幼稚園教諭普通免許を有する者。
3. 健康で、かつ、幼児教育に熱意があること。

※応募時点で地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

3. 採用予定数 1名

4. 任用期間 令和7年8月1日～令和8年3月31日

※公募によらない再度の任用は連続4回までを上限とします。公募によらない再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

5. 職務内容

教員の補助者として、特別な教育的支援を必要とする園児の指導業務

6. 勤務場所 北区立さくらだこども園（北区王子5-2-6-103）

7. 勤務条件（予定）

1. 報 酬（月額） 243,757円（地域手当相当額を含む）

※採用までに給与改定が行われた場合はその額によります。

※この他に期末手当、勤勉手当の支給があります。

2. 交 通 費（月額） 55,000円を上限として実費支給

3. 勤務日数 4週間ごとの期間につき19日勤務

4. 勤務時間（1日あたり6時間45分）・休憩時間

①8時30分～16時15分（勤務時間）・14時00分～15時00分（休憩）

②8時45分～16時30分（勤務時間）・14時00分～15時00分（休憩）

③9時00分～16時45分（勤務時間）・14時00分～15時00分（休憩）

④9時15分～17時00分（勤務時間）・14時00分～15時00分（休憩）

⑤ 10時00分～17時45分(勤務時間)・13時30分～14時30分(休憩)

※面接の際に園と勤務時間を設定いたします。

5. 時間外労働 原則なし、ただし業務の状況により時間外勤務の可能性あり
その際は、超過勤務相当報酬対応
6. 週休日 4週間ごとの期間につき9日
- 7 休 日 祝日、12月29日～翌年1月3日までの日
その他北区規則で定める日
8. 加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険
9. 休暇制度 年次有給休暇(10日)、夏季休暇、慶弔休暇等

8. 申込方法

- ① 提出書類 1. 北区会計年度任用職員(特別支援補助員)申込書
2. 保育士資格または、幼稚園教諭普通免許の写し
3. 110円切手1枚
- ② 提出先 〒 114-8546
北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課学校支援係
- ③ 提出方法 郵送または持参
※郵送の場合は、封筒の表に赤字で「特別支援補助員申込」と明記してください。
- ④ 受付期間 令和7年7月15日(火曜日)まで ※必着
※持参の場合、受付時間は8時30分～17時15分です。
(土曜・日曜・祝日を除く)

9. 選考方法

書類審査及び面接
詳細については、受付期間終了後、お電話にてお知らせいたします。

10. 結果発表

面接後に通知します。(郵送)

《 お問い合わせ先 》

北区教育委員会事務局教育振興部

学校支援課学校支援係 担当：栃木

TEL 03(3908)9293(直通)